



事故情報の共有

— 大阪府事故条例の取り組み —

大阪府建築物に附属する特定の設備等の 安全確保に関する条例

大阪府住宅まちづくり部建築指導室

建築安全課長

滑川秀明



条例の概要

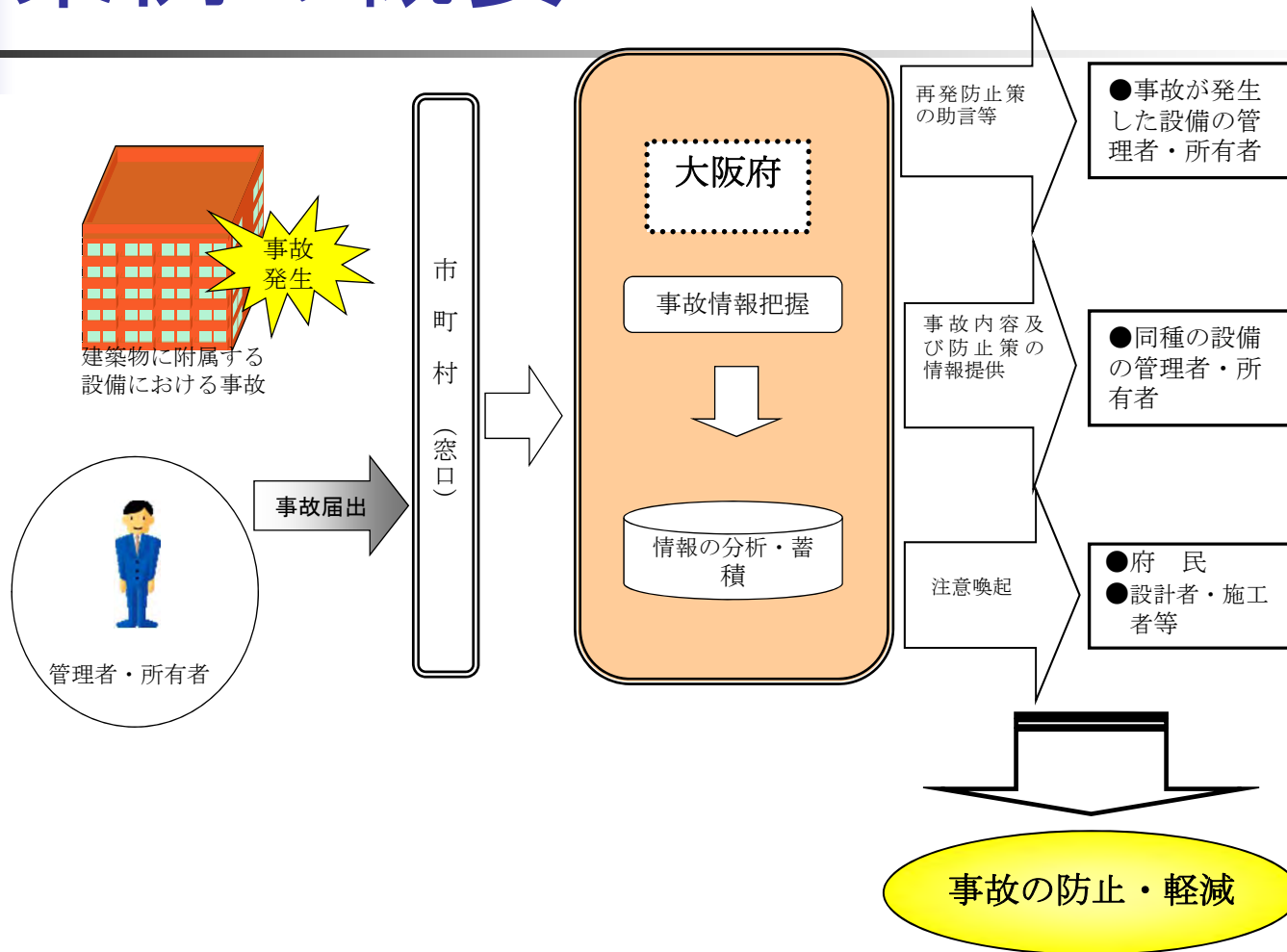
□経緯

- ・平成16年に発生した自動回転ドアの死亡事故が契機
- ・条例は平成17年10月制定 平成18年4月1日施行
(今年で5年目)

□対象

- ・エレベーター エスカレーター 遊戯施設
自動ドア、機械式駐車場(一定の建築物に附属するもの)
- ・死亡事故、医師等の治療を受けた負傷事故
(維持管理に伴うもの等を除く)

条例の概要





届出られた事故の概要

□全体届出件数

H18	H19	H20	H21
156件	195件	182件	202件

□全体での傾向

- ・エスカレーターが **約8割**
- ・百貨店、マーケットで **約6割**
- ・65歳以上が **約6割**

□遊戯施設での傾向

H18	H19	H20	H21
2件	10件	5件	13件

- ・ほとんどが入院を要しない軽い怪我など



事故情報の共有と活用

(施設所有者、管理者にとって)

□全国の遊戯施設での死亡事故

1件/2年強

□大阪府内での遊戯施設での事故届出件数

平成22年度上半期で15件

・ほとんどが入院を必要としない比較的軽い怪我など

□ハインリッヒの法則

重大事故 1 : 軽微な事故 29 : ヒヤリ・ハット 300

⇒ 小さな事故への対応も大切



事故情報の共有と活用

(施設利用者にとって)

□HP、報道提供によるPR

□「エスカレーターなどの正しい乗り方マナー講座」

- ・地元の方に参加してもらい、エスカレーターなどの正しい乗り方の理解を深めてもらう
- ・啓発DVD ・実物を使っての説明 ・正しい乗り方の実践
- ・施設管理者、(財)日本エレベーター協会などの協力を得て大阪府と地元市が共催

① H22. 9. 8 フォレスト三日市(河内長野市三日市駅前)

② H23. 1. 24 エトレとよなか(豊中市豊中駅前)